

在宅人工呼吸器使用難病患者非常用電源設備整備事業に係る申請等について

交付申請書類の作成手順

1 申請に必要な様式について

要綱など申請手続に必要な様式を添付しています。

東京都保健医療局ホームページにも様式を掲載しておりますので、必要に応じてご使用ください。

<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kenkou/nanbyo/portal/service/zaitaku/dengen.html>

(難病ポータルサイト>利用可能なサービス>在宅難病患者向け事業>在宅人工呼吸器使用難病患者非常用電源設備整備事業)※URLは年度途中で変更となる場合があります。

2 申請書について

交付申請にあたり、下記書類が必要になります。

※のついた書類は、複数名分申請する場合、患者様ごとに必要になります。(No.1,2)

【申請書の綴り方】

①別記第1号様式 交付申請書

②所要額調書

③交付基本額内訳書

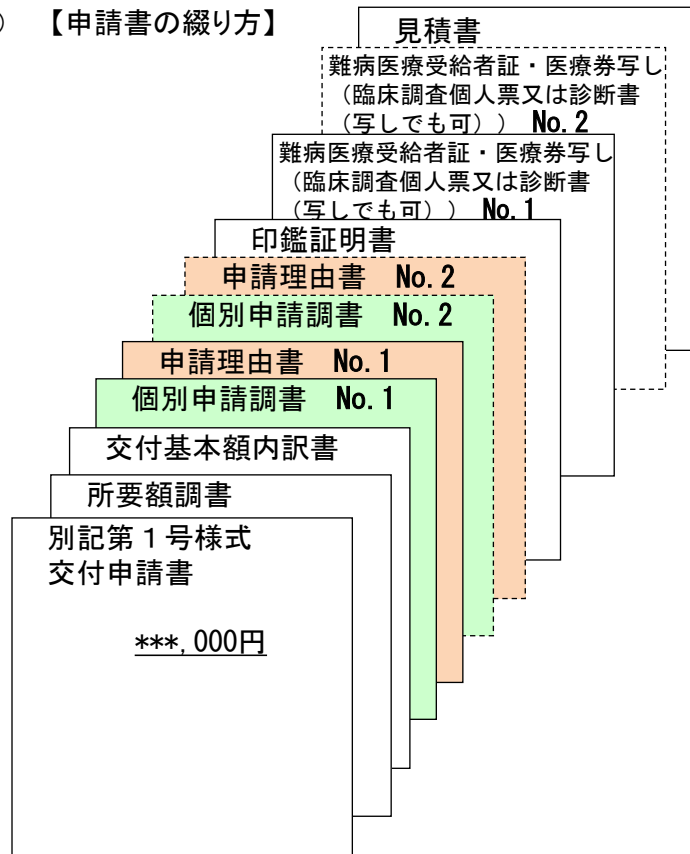
④個別申請調書 ※

⑤申請理由書 ※

⑥印鑑証明書

⑦難病医療受給者証・医療券の写し
(受給者証等をお持ちでない場合は、
臨床調査個人票又は診断書(写しでも可)) ※
診断書には、①疾病名(本事業の対象疾病を記載ください)、②
(指定難病の場合)告示番号、③人工呼吸器を常時使用している
こと、を必ず記載ください

⑧見積書



3 提出先

【郵送の場合】

〒163-8001
東京都新宿区西新宿2-8-1

東京都保健医療局保健政策部疾病対策課
「在宅人工呼吸器使用難病患者非常用電源設備整備事業」担当宛て

【直接提出の場合】

東京都庁第一本庁舎 29階南側 (内線32-915、916)

4 提出期限

令和6年12月27日(金)必着

【担当】東京都保健医療局保健政策部疾病対策課 在宅難病事業担当
電話番号 03-5320-4477